

福島原発事故・ 刑事裁判報告の集い

2025年

11/29(土)

13:30~16:00

福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)

5F視聴覚室

(福岡県福岡市中央区荒戸3-3-39)

資料代:500円

2011年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原発事故に対する責任をただすため、2012年に1万4716人が勝俣恒久東京電力前会長(当時)らを刑事告訴しました。東京地検の不起訴、検察審査会の起訴議決を経て、2016年に勝俣元会長、武藤栄元副社長、武黒一郎元副社長を強制起訴しました。

東京地裁では37回の公判が開かれ、

津波は予見され事故は回避できたという多くの新事実が明らかになりました。

しかし2019年に無罪判決、続く東京高裁も無罪判決。2024年10月勝俣被告死去。2025年3月最高裁の上告棄却により、3人の刑事責任は認められませんでした。

福島原発刑事裁判について振り返り、これからの取り組みについて、ご一緒に考えたいと思います。ぜひ、ご参加下さい。



勝俣 恒久元会長 武藤 栄元副社長 武黒 一郎元副社長
人物イラスト: 人見やよいさん

東京電力
旧経営陣が
無罪でいいのが。

報告者: 甫守一樹弁護士 (福島原発告訴団弁護士、
福島原発刑事裁判被害者代理人)
佐藤和良さん (福島原発刑事訴訟支援団団長
福島県いわき市市議会議員)
福岡から: 質疑応答・意見交換

主催: 「福島原発刑事訴訟支援団」「福島原発告訴団・九州」

後援: 「今を生きる会」「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」
「福島原発事故被害救済九州訴訟団」

問い合わせ: 070-5277-5907 (荒川)